



佐藤守正

# 憲法改定についての 町長の認識を問う

一般質問

世界平和はだれ  
しも願うことで、  
時間をかけて慎重  
に議論すべき問題  
だ。しかし、町長  
としてあれこれ言  
う立場ではないの  
で、控えさせて頂  
きたい。

**町長答弁**

憲法を変えようとする動きが急である。今政府は、憲法に軍隊を保持すると書き込み、戦力の不保持と交換権の放棄を明示した九条二項を削除したいと考えている。そうなれば、日本の軍隊はアメリカ軍の行動に付き従う軍隊になる危険性があり、国民は戦争の影に常に脅えなければならなくなる。観光産業は、平和が確保されてこそ成り立ちうる産業であり、平和を脅かすものは最も敏感でなければならないのが湯沢のような観光地である。この問題に対する町長の認識を伺いたい。

**質問**

憲法を変えるとする動きが急である。今政府は、憲法に軍隊を保持すると書き込み、戦力の不保持と交換権の放棄を明示した九条二項を削除したいと考えている。そうなれば、日本の軍隊はアメリカ軍の行動に付き従う軍隊になる危険性があり、国民は戦争の影に常に脅えなければならなくなる。観光産業は、平和が確保されてこそ成り立ちうる産業であり、平和を脅かすものは最も敏感でなければならないのが湯沢のような観光地である。この問題に対する町長の認識を伺いたい。



一般質問

町長答弁

私は議会の直前まで、答弁内容を推敲している。従つて事前にといわれても無理である。

**質問**

私は議会の直前まで、答弁内容を推敲している。従つて事前にといわれても無理である。

③村山町長時代、各条例議会前に行われていた一部議員と執行部との「町政懇談会」は、本会議に諮る前の事前審査になる可能性もあり、廃止すべきである。

私はその内容について承知して

①湯沢町総合計画は前期五年間が終わり、後期五年計画を策定する時期になつているが、議会はその内容について関与できない仕組みになつていて。この総合計画には福祉、産業、文化教育、生活環境など町政の全ての分野に亘る町政の目標と内容が定められており、その具体的な内容に議会が関与できないというのはおかしい。三月議会には後期計画の草案を議案として上程してほしい。

**質問**

私は議会の直前まで、答弁内容を推敲している。従つて事前にといわれても無理である。

病院運営審議会の改組を

**質問**

「病院運営審議会」は、

このままでは町民にとって必要な役割を果たしているとは思えない。町民に愛される病院に育っていくために、町長の諮問に答えるだけの「審議会」ではなく、住民の声をまとめて病院関係者と対話できる協議会のような組織に改めるべきだと思うが如何か。

選挙に立候補するに当たっての町民との懇談の中でのことは私の耳にも入っている。私自身が審議会の内容を確認した上、町民に不満がないようなものにしていきたいと思っている。

**質問**

議会と執行部の新たな関係を築くためのいくつかの提言

然次の議会には諮りたい。このことに係わらず、町民の皆様に良く理解をして頂いた行政を進めたいと思つていている。

いないが、議会前に行われるのであれば問題もある。しかし、疑惑がもたらされる形でなければ両者の話し合いは必要だ。ただ限られた人とだけではなく輪は広げていきたい。